

2023. 3. 1

第164号



○いたくら 議会だより



令和4年度板倉町二十歳のつどい（板倉中学校体育館）

今月の主な内容

- 12月定例会・議案審議 P.2
- 一般質問（4人） P.6
- 研修レポート・議長室エッセイなど P.10
- みんなの声・編集後記 P.12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと議会
ホームページが開けます



お詫び

本来2月1日発行の議会だよりは編集作業の遅れにより、3月1日の発行となりました。

教育委員会教育長の任命に同意 一般会計・特別会計の補正予算を可決 一般質問に5人の議員が登壇

令和4年第4回定例会が、12月6日(火)から12月9日(金)までの4日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意1件、承認2件、条例関係議案12件、契約の変更議案2件、財産の取得2件、指定管理者の指定議案1件、令和4年度補正予算議案4件、議員発議1件の合計25議案を審議、可決しました。

人事案件

◆板倉町教育委員会教育長の任命について

令和5年1月18日付けで任期満了となる赤坂文弘さん(大字粉谷)を引き続き任命することに同意しました。

議決議案

◆板倉町いじめ問題対策委員会及びいじめ問題再調査委員会設置条例の制定について

平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」の趣旨等を踏まえ、当町のいじめ問題に対し、迅速かつ的確に対応するため、板倉町いじめ問題対策委員会を教育委員会の附属機関

として設置し、板倉町いじめ問題再調査委員会を町長の附属機関として設置するため、制定するものです。

問 荒井議員

学校と板倉町いじめ問題対策委員会との連携についてお伺いしたい。

答 赤坂教育長

各学校にはいじめ問題対策委員会が設置されていますので、問題が起こった場合は、まず各学校で対応をしますが、自殺案件等の重大事案で、学校と教育委員会や当委員会の設置の判断をした場合は、教育委員会や教育関係者だけでなく、弁護士等にも入ってもらい、当委員会で検討していくこ

とになります。

◆板倉町福祉医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例について

子ども医療費助成は、15歳年度末までの通院・入院費助成に加え、町独自に18歳年度末までの入院費助成を実施しています。本案は、この子どもの医療費助成を令和5年4月1日から通院・入院ともに18歳年度末まで対象を拡大するため、所要の改正するものです。

問 針ヶ谷議員

万が一保険未加入の場合、どのような手続になるのか伺いたい。

答 玉水健康介護課長

その場合はいったん全額

移設等で53万4千円の増額となったものです。

問 針ヶ谷議員

増額分について、設計時に計上されなかった理由を伺いたい。

答 峯崎総務課長

主なものですが、給水管は当初既存の管を利用して取り直しを行う予定でしたが、掘り起してみますと、老朽化が激しく漏水等の危険性があるということで、別の本管からの取り直しを行うことで変更しました。また、解体伐木は、当初物置と桜の木等はいじらず、再利用を検討していましたが、駐車台数の増加を見込みまして、物置の解体と木を抜根して平らにして全て



工事が完了した緊急避難場所(西岡地区)

駐車場にするということに変更したものです。

◆工事請負契約の変更について

工事名は「板倉町洪水時緊急避難場所整備事業(海老瀬地区)」です。変更前の契約金額は、消費税を含み7,128万円でしたが、変更後の契約金額は、7,462万4千円で、変更による増額は、334万4千円です。具体的には、給水管設備工事として72万円の増額、伐採抜根処分として123万円の増額、のり面保護工として46万円の増額、区画線工として40万5千円の増額、そのほか流末改修部の舗装復旧範囲の拡大、小学校出入口交差点水たまりの解消のためのオーバレイ舗装工事で52万9千円の増額となったものです。

問 針ヶ谷議員

給水管設備、伐採抜根処分、のり面保護等ということで、これらの変更についても説明をいただきたい。

答 峯崎総務課長

給水管は当初予定していた取り回しの水道管の場所と実際に出来上がった避難場所との高低差で、水圧が弱くなってしまったため、取り回しの方法を変更したものです。また、のり面工事ですが、シノダケ等の伐採抜根処理と処理後ののり面の保護を当初予定していた面積よりも広く変更したものです。



工事が完了した緊急避難場所(海老瀬地区)

◆財産の取得について(一)

時避難場所整備緊急促進事業 非常時街灯・防災倉庫購入設置(西岡地区)

取得財産の品名は、太陽光発電式非常時街灯11基、アルミ製防災倉庫2棟です。契約金額は、消費税を含む1,694万円です。具体

お支払いいただいて、保険加入の後、償還ということになります。

◆工事請負契約の変更について

工事名は、板倉町洪水時緊急避難場所整備事業(西岡地区)です。変更前の契約金額は消費税を含む9,438万円でしたが、変更後の契約金額は9,810万9千円で、変更による増額は372万9千円となるものです。具体的には、給水管設備工事として80万5千円の増額、解体伐木工として138万円の増額、敷砂利舗装工として55万円の増額、雑木雑草等の廃棄処理費用として46万円の増額、その他区画線工の追加延長、道路反射鏡の

思うが、例えばサッカーの練習をするとか、夜間の使用は考えていないのか。

答 峯崎総務課長

緊急避難場所は、通常ロープで全部くくって、勝手に入れられないように管理しますので、そこで何かに利用することは現状考えていません。やはり、災害時に速やかに利用できることを第一優先にしています。

◆財産の取得について(一) 時避難場所整備緊急促進事業 非常時街灯・防災倉庫購入設置(海老瀬地区)

取得財産の品名は、太陽光発電式非常時街灯10基、アルミ製防災倉庫2棟です。契約金額は、消費税を含む1,606万円です。具体的には、非常時街灯については、西岡地区の街灯と同様のものを10基、同じく外周に沿い、敷地内に設置します。防災倉庫については、西岡地区と同数の2基です。設置箇所は、敷地の東寄り、N.T.T.の設備の脇、道路側手前側に設置する予定です。両地区の取得費については、

おむね2分の1が国庫補助の対象となります。

◆板倉町農産物直売所「健康の郷 季菜里」地域食材提供施設等の指定管理者の指定について

板倉町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき公募を行い、11月7日に選定審査会を開催し審査を行った結果、指定管理候補者が選定されましたので、地方自治法の規定により、指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めます。指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、板倉町農産物直売所「健康の郷 季菜里」地域食材提供施設等です。指定管理者となる法人その他の団体は、大字下五箇、ウム・



ヴェルト株式会社です。指定の期間は、令和4年12月板倉町議会定例会議決の日から10年間の予定です。

◆その他の議決議案

○専決処分事項の承認について（令和4年度板倉町一般会計補正予算（第6号））
○専決処分事項の承認について（令和4年度板倉町一般会計補正予算（第7号））
○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
○板倉町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

○板倉町情報公開・個人情報保護審査会条例及び板倉町情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例について
○板倉町職員の給与に関する条例及び板倉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
○町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例について
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

加で今回の追加になったのか伺いたい。

答 小野寺福祉課長

対象年齢は18歳までで、児童発達支援で就学前の子どもが使っているものと、小学生が放課後、発達障害支援としてデイサービスを使っているものがあります。利用者数は、児童発達支援が7人、放課後デイサービスが20人です。追加分は、新たに2人の給付が決定したのと今後の申込みを見込みまして220万円を追加しました。

問 青木委員

固定資産税現年度課税分8,751万6千円の追加について、追加の理由を伺いたい。

答 高瀬税務課長

補正の主な理由ですが、償却資産の増加です。課税基準日は1月1日ですが、その後に償却資産の申告をしていたいただきますので、1月1日には正確な数値が分かりません。当初予算は見込みで計上しますので、そ

一部の改正する条例について
○板倉町議会議員及び板倉町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

○板倉町財政概要の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町税条例等の一部を改正する条例について
○板倉二ユータウン地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案4件の審査を行いました。

議案第48号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,767万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億5,14万2千円とするものです。

問 荒井委員

生活のしづらさなどに関

する調査事業4万6千円の追加について、この調査の方法を伺いたい。

答 小野寺福祉課長

本町は国勢調査の1個の区画、おむね60戸が調査に該当してまして、職員3人で調査を行う予定です。該当の家には、調査依頼を送りまして、協力していただける家にお伺いをして、そこに障害者の方がいる場合は調査をお願いして、調査票を返送してもらおうという方法です。

問 延山委員

農産物直売所管理運営事業の修繕料1,52万7千円の追加について、内容を伺いたい。

答 橋本産業振興課長

修繕料の内容ですが、町で管理をしている駐車場の凸凹の補修、駐車場ラインの引き直し、さびた「季菜里」看板の修繕があります。また、直売所の裏にある合併浄化槽のプロワーなど、しばらく使っていない状況でしたので、修繕したいと

考えています。

問 黒野委員

社会体育施設管理事業の光熱水費50万円の追加について、海洋センターで水漏れが発生しているということと、いつ頃から漏れていたのか。また、工事の予定はあるのか。

答 小林教育委員会局長

いつからというのが、はっきり分かりません。過去4、5年分の水道料の推移を見ましたところ、毎年少しずつ使用水量が増えていくことが確認ができましたので、今まで続いていたということも考えられます。現在は元のバルブを締めて漏水は発生していない状態で管理しています。今後漏水調査を行って、修繕をするのか、水道管の引き直しも含めてを考えているところです。

問 針ヶ谷委員

障害児給付事業の障害児通所給付費220万円の追加について、対象年齢、現在の利用者数及び何人の増

の差が出てきてしまうということです。

問 市川委員

障害児給付事業について、給付金をいただくのには申請しないといただけないのか。また、制度を知らない障害児の親もいるのではないのか。

答 小野寺福祉課長

給付をするには、町に申請をしていただきますが、医者にかかればこのサービスを紹介していただける場合もありますし、児童相談所や定期的に町でも相談業務をしていますので、活用していただければ、給付に結びつくと考えています。

問 今村委員

予算額と決算額で町税の乖離が多いということを毎年話しているが、調定の見込みがつかぬのは、いつ頃なのか。また、もし補正財源が生まれたら、未実施の事業を早期に取り組み判断はできないのか。

答 中里副町長

調定は6月頃には出ると思いますが、税の納付は複数回の分割納期ですから納付状況も見ていかないといいけません。納付率は例年微増で安定していると思えますが、もちろん安全を見させていたいただきたいところもありますので、どうしてもこの時期の補正になってしまいます。当初予算については基金の繰入金も財源に充てていますので、増収という部分での税収をそっくり事業費に充ててしまうことがよろしいのかどうか、十分に考えさせていただきましたと思います。

議案第49号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,97万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,705万5千円とするものです。

議案第50号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に歳入歳出



答 玉水健康介護課長

国民健康保険は県が財政を担っておりまして、それぞれの町村の状況、人口、加入者数等で負担金が決まるのですが、これは先に概算で国保連合会に町の負担金を納めたものが、年度末精

問 荒井委員

それぞれ1,756万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億8,165万6千円とするものです。

問 荒井委員

国保連合会保険給付費等交付金普通交付金余剰金の566万2千円の追加について、これは町の給付費が低かったから、つまり受診者が少なかったから、戻されるお金なのか。

答 川田住民環境課長

全国的に令和6年度から会計を複式簿記方式にするよう国の指示があり、当町でも令和6年度から移行したいと考えています。委託の内容は、特別会計から企業会計に移行する準備作業を東京のコンサルト会社に委託するものです。委託料は、令和6年度に移行できればなくなります。

◆なお、補正予算については、12月7日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

一般質問
議会 2 日目 12月 7 日(水)



森田 義昭 議員

元首相の国葬について
マイナンバーカードについて
コロナ感染について

国葬の日の町の対応について

問：国葬について当町はどのような対応をとったのか。

答：総務課長 半旗または弔旗の掲揚、職員による一斉黙とう及び教育委員会を通じての学校に対する協力要請等、一切の対応は行っていない。

問：マイナンバーカードがなぜつくられたのか。

答：住民環境課長 平成28年1月1日より社会保障、税番号制度としてマイナンバー制度が導入された。

問：マイナンバーカードは個人を識別する12桁のカードであるが、普及率を上げるために当町にどのような指示が当初あったのか。

答：住民環境課長 直後は、特に国、県のほうからマイナンバーカードを積極的に取得するようにとの指示はなかった。

問：マイナンバーカードは個人を識別する12桁のカードであるが、普及率を上げるために当町にどのような指示が当初あったのか。

答：住民環境課長 自宅ですら寝たきりの方等には、そういった対応は行っていない。



問：年配の方々、寝たきりの方、障害のある方への対応は、どうなっているのか。

答：住民環境課長 普及率の向上や年配の方々がマイナンバーカードを取得しやすくするために、地域の公民館に出向き、顔写真の無料撮影や申請書の作成サポートを現在行っている。

問：コロナ感染について、当町独自の備えがあるのか。

答：町長 町では独自ですういったものに対応する体制はない。

問：健康介護課長 ここ1、2週間は増加傾向である。

答：健康介護課長 ここ1、2週間は増加傾向である。



コロナ感染第8波への備えについて

問：コロナ感染について、当町独自の備えがあるのか。

答：町長 町では独自ですういったものに対応する体制はない。

問：今現在当町においては感染が増えているのか。

答：健康介護課長 ここ1、2週間は増加傾向である。

一般質問
議会 2 日目 12月 7 日(水)



本間 清 議員

観光振興と未来に向けた投資で
人の往来が続く町づくりを

周遊観光について

問：周遊観光とは一定の地区内の複数の場所を巡る観光スタイルのことをいうが、町の考えは。

答：産業振興課長 車で移動する方については、車のナビゲーションでセットすれば、いろいろなところが回れる状況ができる。車以外での周遊観光はレンタサイクルやウォーキング等、板倉めぐりマップで周知している。

板倉町観光サポータークラブについて

問：観光サポータークラブの皆さんは町の観光振興に力を尽くしている

答：産業振興課長 邑楽漁

問：水郷公園の整備が進まない事情とは。

答：水郷公園の整備が進まない事情とは。水郷公園の整備が進まない事情とは。水郷公園の整備が進まない事情とは。

水郷公園について

答：産業振興課長 邑楽漁

問：重要文化的景観の構成要素の中心となる所で、制約があつて難しい。開発行為は基本的に駄目である。

答：町長 重要文化的景観の構成要素の中心となる所で、制約があつて難しい。開発行為は基本的に駄目である。

問：イルミネーションはあ

答：イルミネーションはあ

問：イルミネーションはあ



産業振興課長 コロナ

問：産業振興課長 コロナ禍の影響により町内の各種イベント行事が中止になる中、花火の打ち上げも中止になり、代替としてある程度の期間、多くの皆さんに楽しんでいただけるイルミネーションを計画した。将来的に大規模にする場合、また、定

町のこれからの青写真を

問：町の中に人を呼び込むシンボリックな観光施設を創造するため、60億円の間歳入からの捻出や、国や県からの補助金や基金を利用し、5年10年計画として実現化を目指すことは。

答：町長 60億円をどの程度割り振れるか、何年たつたらいくらになるか、その範囲内のことだが、財政需要的にみると全く不可能である。優先的に耐用年数が近い保育園、小中学校の建て替えで、20、30億円をその一つで費やしてしまつちよつとトリッキーな発想であるが参考にさせてもらう。

意見：全国的に人口減少は避けられない中、人の往来が続くよう、人を呼び込む工夫が必要と思う。

一般質問
議会 2 日目 12月 7 日(水)



針ヶ谷 稔也 議員

町の主幹産業、農業への災害補償への取り組み
次年度予算へ議会提案が反映されるのか

降ひよう被害への補償割合についての県との交渉は

問：県との意見交換の結果について

答：産業振興課長 9月16日付けで町長、副町長、産業振興課長各々の意見書を県へ提出。補助率を町と同一にする法的見解を伺う内容である。県からは11月8日付けで回答があり、本件は激甚災害に該当せず、町の対応となる。共済保険を利用することを一次とし、併せて町による救済処置に対しては県が同額を負担する。県内市町村に対して平等に実施している

問：県は最高15パーセントまで自治体の方針に合わせて負担する旨を理解したうえで、町の補助率5パーセントを決定している。財政面以外での理由があったのか。

答：産業振興課長 被害の多かつた本町と館林市を比較し、全体の予算規模が1対5ということとを踏まえ、館林15パーセントに対し3パーセントが相当と考えた。しかし、農業者の負担を考慮し5パーセントに増やした。

事務事業評価の次年度予算・事業計画への影響について

問：住宅用太陽光発電システム設置補助事業について

答：企画財政課長 設置者全員の申請確認は現地調査を必要とし困難である。事業の周知は広報紙やH・Pで引き続き徹底する。蓄電池は近隣自治体の状況を調査し、内容を検討する。



問：町営住宅管理事業について

答：都市建設課長 岩田、海老瀬、原宿の町営住宅のうち、海老瀬に3

部屋空きがある。現在、建て替えは考えておらず、空き室を作らない対応をしている。町内ではオーナー、アパート経営者と今後検討できればと考えている。

問：奨学金貸与事業について

答：教育委員会局長 現行の貸付額5万円を7万円に増額する件は、運営シミュレーションの結果、将来資金不足と返済不能者の増加が懸念された。増額決定の材料、根拠が不足していることからさらなる調査研究が必要と決定した。

問：指導者の育成・確保

答：教育長 部活動の地域移行については、平日の部活動と休日の地域指導の連動制、指導者の資質、予算の増加等の問題を抱えている。国・県の方針、近隣の状況、町の実情を把握し間違いの起こらないよう進めていく。



問：マイナンバーカードを町民へ普及させるには

答：マイナンバーカードを用いてコンビニ等で各種書類を取得できるサービスについて、町の方針は。

答：住民環境課長 導入に際して、初期費用約740万円、ランニングコスト1,800万円(5年間)と見積もっており、メリット・デメリットの検証を慎重に行っている。

一般質問
議会 2 日目 12月 7 日(水)



小林 武雄 議員

高齢者を地域全体で支え
安心して暮らせる環境作りを
農地の集積・集約を進め次世代へ

独り暮らし高齢者について

問：独り暮らし高齢者の現状は。

答：健康介護課長 6月1日現在で、入院・施設入所していない70歳以上の方を対象に、民生委員が対象者宅を訪問し緊急連絡先や指示の状況等を調査している。令和4年度は、男性175名・女性256名の合計431名になる。

問：平成21年から始まった訪問見守りの実態は。



自宅への見守り巡回

答：健康介護課長 訪問事業を希望する方、あるいは民生委員からの情報提供による方に対し、

問：社会とのつながり作りは。

答：健康介護課長 独り暮らしの方がなるべく社会との接点を保てるよう、身近な地域の方の互助の取組や、訪問支援員による、いろいろな教室に参加できるように支援ができればと思う。

農地中間管理事業について

問：農地中間管理機構の利用状況は。

答：産業振興課長 平成27年度から利用が始まり、令和3年度までに250,6ヘクタール分の貸借仲介を行った。町全体の面積は約2,150ヘクタールであるから、12%位になる。



問：担い手の人数及び耕作面積は。

答：産業振興課長 認定農業者の方が担い手となり、令和3年度275名の担い手で、1,470ヘクタールを耕作している。

問：農地の集積や集約については。

答：産業振興課長 担い手の方も、限界が来ている部分もあると思うので、将来的に属地で農地を集積・集約でき

带状疱疹について

問：带状疱疹の発症者の把握は。

答：健康介護課長 50歳から急激に増加をして、80歳までに3人に1人の方が罹患するといわれている。当町では、1年間に60名の方が罹患している。

問：予防接種費用と助成の考えは。

答：健康介護課長 平成30年から带状疱疹ワクチンが使用できるようになり、現在は自由診療のため、2万から2万5千円と聞いている。ワクチンの助成については、医師会等との調整も必要になり、近隣の状況、医師会の指導を仰ぎながら普及していければと思っている。

問：予防対策は。

答：健康介護課長 免疫力の低下によって活性化すると言われているので、日々健康の維持増進に努めて頂きたい。

ば理想的と思う。

議 会 日 誌

11月

- 1日 町村議会議員研修会
- 12日 ダイヤモンド婚式並びに金婚式合同記念式典
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 25日 戦没者追悼式

12月

- 1日 イルミネーション点灯式
- 6～9日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）
全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会

1月

- 8日 二十歳のつどい
- 13日 議会広報特別委員会／議会運営委員会
- 20日 議会広報特別委員会／全員協議会／議員のみ協議会
／議会運営委員会

2月

- 15～16日 常任委員会合同視察研修
- 17日 町防災会議／議会広報特別委員会／農業近代化資金審査会
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／全員協議会（議員のみ）／議会広報特別委員会
- 25日 議会懇談会

議長室エッセイ

議長 今村好市

町議会議員選挙の年

今年も早いもので2カ月が過ぎました。今年こそは、コロナが沈静化し安心、安全な日々がおくれる様願うものです。さて、今年も、四年に一度の地方統一選挙の年です。一番身近な町議会議員選挙が、4月に実施されます。町議会は、皆さんご存知の通り、町の重要な意志を決定する役割があり、議会活動を通して政策の形成、執行機関監視といった使命を果たしております。しかし近年、町村議員のなり手不足が深刻な問題となっている中、今年も町議選挙より公職選挙法が改正され、町村議員の選挙費用の多くが公費負担となり、選挙運動用自動車、ポスター、チラシ等、立候補者の負担が軽減されました。ぜひ多様な人材の立候補を期待するとともに、選挙を通し多くの皆さんが町政に関心を持って町づくりに参加いただき、住民自治の推進確立となることを願っております。

群馬県町村議会議長会主催 研修レポート



手不足と議会力アップの論点を、政務活動費については、交付自治体間の相違と課題を話されました。

議員研修会
令和4年11月1日(火)、吉岡町文化センターにおいて、議員研修会が開催され、「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続」と題して、大正大学教授の江藤俊昭氏が講演されました。議員報酬については、なり



動のつながりを念頭においた情報発信の方法や、読み取るための方向性を学びました。

議会広報研修会
令和4年11月24日(木)、群馬県市町村会館において、議会広報研修会が開催され、「住民に読まれ、伝わり議会の見える化へ」と題して、議会広報サポーターの芳野政明氏が講演されました。研修会では、住民生活と議会活動

全国町村議会議長会 自治功労者表彰



議員在職15年以上表彰として、「全国町村議会議長会自治功労者表彰」を延山宗一議員が受賞されました。今後とも益々のご活躍を期待いたします。

「板倉町議会の個人情報の保護に関する条例」を議決、制定しました

個人情報の保護に関する法律の改正により、令和5年4月1日から地方公共団体の個人情報保護制度が変わります。しかし、地方議会は、当該制度の適用除外とされたため、独自で個人情報保護条例を設ける必要がでてきました。そこで議会における個人情報の適正な取扱いを確保するため、令和4年12月議会で発議し、当条例を制定しました。

青木秀夫議員の一般質問の原稿は、議事録と異なるところがあり、修正を求めましたが応じていただけませんでした。そのため、今回は掲載を見送りました。

視察研修レポート

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修

- 2月15日(水)～16日(木)
- 群馬県上野村・長野県飯綱町

産業／建設／生活 地域資源を活用し村民の暮らし易さを追究

群馬県の最西南端に位置し、38年前の日航ジャンボ機墜落事故の現場、御巣鷹の尾根がある上野村で研修した。村の総面積の181.86km²の95%を占める豊富な地域資源である森林を最大限活用して、木質バイオマス熱電併給設備を導入するとともに、太陽光発電・蓄電池を最大限導入し、村全体の脱炭素化の実現を目指す。これが環境省が「脱炭素先行地域」として選定した理由。計画では村営住宅48棟149戸と1戸建て住宅351戸、13の民間施設、18の公共施設に太陽光発電(2,360KW)と蓄電池を導入し自家消費する。設置は村が業者選定から、設置まで進め5年間で完結する予定。太陽光発電設備を導入することが難しい住宅に対して省エネ家電への買い替えや断熱改修等への支援を実施。(省エネルギーラ



ベルの省エネ基準達成率100%以上の機種に限定)さらに人口減少対策として林業の再生を図るとともに、エネルギーコストの削減や安心・安全でエコな生活環境を提供し、移住者の増加・定住を推進。加えて村営住宅使用料も、村の独自判断で助成してきた結果人口の20%の240名にまで増加してきた。今回の研修を通じて、人口規模の大小に関わらず、まち独自の政策を推進し、自然エネルギーを積極的に活用し、環境や社会の持続可能性に配慮した運営を住民と共に推進していく前向きな姿勢が感じられた。

産業建設生活常任委員長 小林武雄記

総務／文教／福祉

校舎を利活用し地域を活性化させよう！

町の課題である廃校活用に対する視察研修を2月16日に長野県飯綱町にて行った。町内に小学校は4校あったが、少子化のため平成30年に2校に統合。廃校になった牟礼西小はいづなコネクトウエスト、三水第二小はいづなコネクトウエストとして令和2年度から活用が始まった。廃校になる学校の地域では地域住民が参加するプロジェクトチームを設置し、2年間で19回から25回の検討会議を開き、それぞれ町へ提言書を提出している。地方創生推進交付金事業を活用し、運営はまちづくり会社「カンマッセいづな」を設立し業務委託している。イーストは「食・農・しごと創り」をテーマとして特産のりんごを使ったシードル醸造所やTOPPANのICT工房など、ウエストは「自然・スポーツ・健康」をテーマとして



フィットネスジムや整体院、フリースクール(小・中生)などがテナントとして入居。両方にカフェを運営し住民の憩いを生み出している。驚いたのは準備万端でスタートしたのではなく、出来上がったところから利用を開始し、使いながら改善を加えて運営しているところだ。イーストの校舎は3階建てだが3階部分はまだ改修工事だった。板倉町の北小は災害時の避難場所南小は校舎の一部を教育機関へ貸し出すことが決まっている。これでもいいのだろうかと考え人は多いと思う。知恵を出し合える環境づくりが必要と感じた。

総務文教福祉常任委員長 針ヶ谷稔也記

板倉町の
こんなところが
町の魅力をアピール

小野田叡仁さん
(板倉中学校2年)



私は、板倉町が大好きです。なぜなら、自然が豊かで遊びのびのびと遊ぶことができますし、住む人の人柄と雰囲気が優しいからです。特に学生に優しいところは板倉町のいいところだと思います。「小中学校の給食費無料」は、とても素晴らしいことですし、学校の給食室で作った温かい給食を食べられることはとても幸せです。ただ、板倉町の出生数が減少していることが残念だなと思いました。私は、板倉町が学生に優しいことをもっとアピールしてもいいと思います。給食費無料というのはとても魅力的だと思います。板倉町のいいところをもっと広めれば、板倉町に興味を持ってくれる人が増えるのではないかなと思います。「板倉町のこんなところがいいよね!」というのをもっともって増やして、板倉町をよりよい町にできるように、町民みんなで頑張れたらと思います。

人の流れを板倉町
にも呼び込むために
体験型観光でまちづくりを

小林寛卓さん
(大字初谷)



みんなの 声こゑ

私が板倉町で農業を始めた理由の1つに、この町の立地があります。板倉町は都内近郊から比較的近く、さらに近隣には大型ショッピングモールが複数あります。したがって、この町は町外の方でも立ち寄りやすい地域であり、農産物への集客・販売拡大に有益と考えたからです。しかし実際は、多くの方が板倉町を訪れる機会がなく、ただ通り過ぎていく地域になっているのではないのでしょうか。そこで、町外の方に板倉町にも足を運んでいただけるよう、一案として体験型観光に、より一層力を入れていただきたいです。農作業体験や観光農園の拡大、廃校舎を利用した体験工房の誘致やマルシェの開催など、様々な施策が検討できるはずです。また、町内で多種多様な本物に触れられる経験は、我々町民にとっても、生涯学習の手段として大切だと思います。

編集後記

昨年末西岡と海老瀬に、洪水時緊急避難(車中泊)場所が整備されました。又、板倉中学校体育館には、冷暖房設備が設置されました。一月八日に行われた「二十歳のつどい」に参加しましたが、寒くはありませんでした。夏も暑くはないと思います。日本の各地では、大雨による洪水や土砂災害、大雪による交通網への大打撃等、自然災害が頻発しています。世界に目を向けると、ロシアのウクライナへの侵攻、北朝鮮のミサイル発射や中国での新型コロナウイルス感染症の再拡大と、不安な事が多すぎます。そんな中、板倉町周辺は平穏な所と思います。しかしながら、油断してはならないと思います。

(議会広報特別委員 亀井伝吉記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆3月議会定例会

- 会期** 3月7日(火)～3月17日(金)
議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)一般質問
(3)令和5年度予算審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)
TEL.82-6154 (直通)